

広報みの

Public information paper of Mino

2023年
6月1日
No.998



巻頭
特集

美濃病院開院70周年



美濃市立美濃病院は開院70周年を迎えます

これからも、「地域の皆さまの健康で長生き」を支えてまいります



開院当時 昭和40年頃



増改築後 昭和60年頃

主な沿革

- 昭和28年 2月11日「美濃町公立美濃病院」開院（病棟2棟、病室51床）
- 昭和29年 美濃市成立により「公立美濃病院」となる
- 昭和37年 4月1日「美濃市国民健康保険美濃病院」と改称
- 昭和48年 8月1日「美濃市立美濃病院」と改称 病棟及び管理棟改築 増床
- 昭和58年 外来、入院棟など全面改築
- 平成15年 6月24日 新病院開院（新築移転）
- 平成28年 6月25日 外来棟及び健診棟増築

美濃病院は、昭和28年2月に美濃町国民健康保険直営の「美濃町公立美濃病院」51床（一般病床31床・結核病床20床）として開院し、本年2月に開院70周年を迎えました。また、現在の地に新築移転してから本年6月で20年となります。開院70周年・移転20周年を記念して、地域の皆さまに感謝するとともに、今後の病院のあり方を含めて紹介します。

当院は、昭和28年に「美濃町立美濃病院」として開院し開院翌年の昭和29年に美濃市が成立した時点で「公立美濃病院」、昭和37年には「美濃市国民健康保険美濃病院」と改称し、昭和48年に現名称「美濃市立美濃病院」（171床となり、その後、結核病棟閉鎖などを経て昭和54年に現在の122床となりました。名称は変更しましたが、一貫して「美濃病院」として地域の皆さまに愛され今日に至っています。

戦後直後、昭和23年に「良質で適切な医療を効率的に提供し、

国民の健康を保持する」ことを目的に医療法が制定され、公的病院を中心に医療体制の整備が始まりました。同時に国民健康保険の実施主体が市町村公営に移行、その後国民皆保険が始まる昭和36年にかけて市町村立病院が増加しましたが、当院もこの高度経済成長期の始まりの人口増加の真つ最中に開院しました。自治体病院は、誰もがフリーアクセスで医療を受けられることを可能にし、国民皆保険の定着に大きく貢献をしました。しかし、この頃から財政難を理由にした国策により、病院は従来の「官」中心から「民」中心へと大きく舵が切られ、現在では公立病院は全病院の10%（病床数で13%）となっています。また、公立病院の約2/3が人口10万人以下、約1/3が人口3万人以下の市町村に所在しており、当院のごとく地域の医療のとりどころとしての役割を担っています。

開院後70年間という長い時代を当

移転後 平成 15 年 6 月



増改築後 平成 28 年 6 月



院は、「地域に寄り添う病院」として皆さまとともに歩んできました。

私は、九代目院長として平成17年から18年間にわたり病院のかじ取りに参画しておりますが、経済が停滞し、少子高齢化が著しく進む時代を迎え、医療費の増大に歯止めをかけるため、さまざまな形で医療費抑制政策が施行されてきました。また、平成16年と平成30年の2度にわたる医師研修制度改革の影響によって、全国的に地域中小病院では医師の確保が困難となりました。これらの流れに対応できず、縮小・閉院や事業者移管となった自治体病院は随分多く、過去15年間で病院数は15%程減少しました。岐阜県内でも残念ながら複数の施設が撤退し、地域住民に大きな痛手となっています。そのような状況でも、当院は地域の皆さまに支えられて荒波を乗り越えてまいりました。

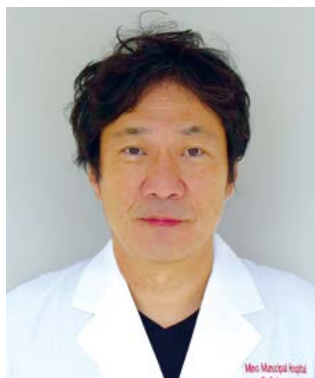
令和6年からは働き方改革の時間外労働規制が医師にも適用される予定で、大きな医療体制の変革にも対応していきたいと考えています。

当院は、平成27年・29年度の2回にわたり自治体立優良病院の表彰を受けました。これは、累積欠損金（＝借金）がないこと、過去5年以上黒

字決算であること、経営の健全性・経営努力の状況及び地域医療の確保に重要な役割を果たしていること、などが評価されたものです。これもひとえに、病院を利用する美濃市民、運営する美濃市、医療を提供する病院スタッフの全員による成果のたまもの以外のなにもでもありません。

地域で安心して生活するためには医療・介護・生活の複合体が不可欠です。地域に病院があることの意義は大きく、そこに、美濃市が自らの手で病院を運営する意義があります。

これからも、当院は「地域の皆さまの健康で長生き」を支えてまいります。地域の皆さまには、「地元の親身な病院」を守り育てていただきますようお願いいたします。今後は、当院を快適に利用していただくために、病院機能について『広報みの』でシリーズ紹介していく予定です。



院長 阪本 研一

令和5年度の自治会長が決まりました



令和5年度自治会長が決定しました。自治会は、自主的な組織であるものの、地域に住む人同士をつなぎ、住みよいまちづくりの根幹をなす欠かせない存在です。

地域住民と市のパイプ役として活動する自治会長と連合自治会の役員は、次のとおりです。

美濃市連合自治会役員(敬称略)

会 長	小林 隆男		
副会長	高井 淑彦	山岡 博昭	梅村 春紀
理 事	岩見三七夫	岩原 善行	高橋 政智
	服部 明彦	西部 茂美	
会 計	平野 一彦		
監 事	中島 通秋	長瀬 孝司	

自治会長(敬称略)

◎=地区会長、○=地区副会長

自治会名	自治会長名	自治会名	自治会長名	自治会名	自治会長名	自治会名	自治会長名
■美濃地区		東市場町	神谷 栄一	片知本郷	中島 通秋 ○	半 道	市原 清英 ○
俵 町	林 繁樹	上 条	西部 好洋	片知板山	小椋 達美	上 切	梅村 春紀 ◎
米屋町	高井 淑彦 ○	下 渡	須田 敏彦	穴 洞	猿渡 政明	下 切	藤吉 正人
相生町	岡本 邦裕	□野々	山田 幹夫	蕨生(島)	後藤 弘巳	二 町	梅村 司
常盤町	古田 淳	樋ヶ洞	宇城 智之	蕨生(洞)	石田 貢	■藍見地区	
吉川町	森 正敏	曾 代	森 美秀	神 洞	高橋 政智 ◎	極楽寺	服部 明彦 ◎
泉 町	永井 正信	前 野	藤田 佳門	■上牧地区		笠 神	藤川 信弘 ○
本住町	高垣 和好	安 毛	古田 徹	上 野	林 正春	横 越	服部 孝司
魚屋町	廣瀬 徳仁	富 野	佐藤 義明	乙 狩	山岡 博昭 ◎	みどり台	森田 直美
永重町	梅村 隆	梅山町	大島 晴美	面 平	北村 道弘	藍 川	山口 貴史
殿 町	服部 弘幸	■洲原地区		新 河	清水 正明	もみじが丘東	藤川 三寛
港 町	市原 均	保木脇	丸茂 勝	御手洗	家田 重博 ○	■中有知地区	
加治屋町	赤羽 宗治	下河和	岩原 善行 ◎	小 倉	村井 文雄	松 森	松並 正樹
新 町	岩見三七夫	上河和	加納 満 ○	■大矢田地区		生 櫛	水川 博之
千畝町	荻 和広	須 原	塚本 実	東 端	八木田正治	志 摩	長瀬 孝司 ○
段 町	土本 美義	立 花	那須 英一	市 場	別府 哲	望ヶ丘	石崎 政次
広岡町	平野 一彦	■下牧地区		中 切	長谷川 修	さくらヶ丘	西部 茂美 ◎
亀野町	古田 悟	長 瀬	西村 勝彦	伊 瀬	岩田 文昭	松倉台一丁目	後藤 敦
西市場町	山口 一之	谷 戸	岩田智代和	西 洞	宮木 明義	中央十丁目	藤田 啓一

令和5年度 美濃市表彰式



美濃市健康文化交流センターで開催された美濃市表彰式において、各分野で功労があった方々をたたえ、個人34名に表彰状を贈りました。

梅田登美恵
佐藤光恵
坂野聡
堅田利彦
西部真宏
古田孝彦
北村建
荻廣司

社会福祉功労

宇城智之
作倉誠
豊澤正信
山口はつ子

地方自治功労

加藤涼介
藤田駿
石原大輝
兼松正典
永井和将
白井賢
河合義晃
石原亮介
大家和也
浅野淳
島一純

防災・防犯功労

鈴木智

教育・学術・スポーツ功労

奥田一男

特別功労

松井雅人
梅村和典
井上源太
服部剛
熊崎久
市原史博
深尾晃二郎
高井宏和
只誠二郎

(敬称略・順不同)

市民の代表(市議会議員)が決まりました

令和5年4月23日、美濃市議会議員選挙が行われ、下記の皆さんが市民の代表となりました。



鈴木美智子(49)

無所属・新①(常盤町)

一番の目標は皆さまのお話を一生懸命にお聞きすることです。女性、子育て中、主婦という軸を活かしながら、精進してまいります。



古田伸亨(53)

無所属・新①(上河和)

地域の未来、美濃の未来をスローガンに、美濃市民に寄り添い、住んでいて良かった、もっと住んでいたい美濃市にしていきます。



井川竜徳(59)

公明党・新①(大矢田)

市民一人一人の声に耳を傾け、地域の課題解決に全力で取り組み、元気で活力があり、将来に夢の持てる美濃市を目指します。



後藤研也(69)

日本共産党・新①(大矢田)

市民のみなさんの声を市政に届けると共に、市の政策が市民生活にどう影響するかを問い、それらの結果をわかりやすく伝えます。



古田 優(61)

無所属・新①(松栄町)

子どもから高齢者まで「住んでよかった、これからも住み続けたい」と思えるまちづくりを皆様と共に推し進めていきます。



太田照彦(66)

無所属・現⑥(上野)

高齢者福祉、子育て支援の充実、また若い世代の方々が美濃市に住み続けられるよう、今ある問題を議論し、市民の意見を市政に届けます。



古田秀文(64)

無所属・現④(俵町)

皆様の声に耳を傾け、多様化する社会問題や地域課題に真摯に取り組み、未来の子ども達のために、希望と笑顔あふれる美濃市を目指します。



辻 文男(74)

無所属・現④(上野)

弱い人の立場にたって考える議員、気楽に声をかけられる議員として活動し、説明責任を果たし、みなさんの声を市政に反映させます。

掲載内容



上から
氏名、年齢、党派
当選回数、住所、抱負
※得票順



池村周二(63)

無所属・新①(亀野町)

観光協会での経験を活かし、観光で経済効果を促進します。また市民の声を聞き、困り事を一つでも多く解決する努力をします。



豊澤正信(64)

無所属・現③(常盤町)

初心を忘れず、誠実・郷土愛をモットーに、親しみやすい議員として皆様との対話を大切に現場主義・行動派として、精一杯務めます。



渡辺暁典(49)

無所属・新①(大矢田)

「市民の幸せ、最優先」という思いで、福祉・介護の充実、若者が住み続けられる美濃市を目指し、若い力で取り組んでいきます。



山口育男(62)

自由民主党・現⑦(上条)

全ての世代がお互いに尊重しあい、誰もが安心安全に暮らし、市民の皆様が幸福感を実感していただけるまちづくりを目指します。



須田盛也(64)

無所属・現②(広岡町)

市民の代表として、皆様の多様な意見をしっかり受けとめ、新メンバーと丁寧に議論し、美濃市のために精一杯取り組みます。

市議会議員選挙投票状況

投票区	有権者(人)	投票者(人)	投票率(%)
美濃第一	1,274	804	63.11
美濃第二	1,946	1,193	61.31
美濃第三	2,010	1,222	60.80
立花	621	399	64.25
下河和	313	224	71.57
上河和	238	198	83.19
長瀬	365	265	72.60
谷戸	225	146	64.89
片知	301	199	66.11
板山	70	57	81.43
藤生	501	336	67.07
神洞	183	114	62.30
上牧第一	1,044	731	70.02
上牧第二	313	208	66.45
大矢田	1,567	988	63.05
半道	94	70	74.47
藍見	1,997	1,072	53.68
中有知	3,361	1,915	56.98
合計	16,423	10,141	61.75

※期日前 3,909人を含む

市議会議員選挙得票結果

当	井川竜徳	公新	814票
当	古田伸享	無新	685票
当	鈴木美智子	無新	671票
当	太田照彦	無現	652票
当	古田優	無新	635票
当	後藤研也	共新	628票
当	辻文男	無現	625票
当	古田秀文	無現	568票
当	渡辺暁典	無新	561票
当	豊澤正信	無現	559票
当	池村周二	無新	550票
当	須田盛也	無現	545票
当	山口育男	自現	536票
当	松嶋哲也	無現	438票
当	市原慶子	無新	415票
当	前村涼	無新	357票
当	宮嶋裕茂	無新	326票
当	永田知子	無現	281票
当	河上幸喜	無新	222票

※小数点以下切り捨て



美濃市議会正副議長が就任



副議長 豊澤 正信



議長 太田 照彦

第73代議長に 太田 照彦
第70代副議長に 豊澤 正信
が就任しました。

5月12日に開かれた市議会臨時会で、正副議長、各常任委員会の正副委員長が、次のとおり選ばれました。
(敬称略)

総務産業建設常任委員会

委員長 古田 秀文

副委員長 池村 周二

民生教育常任委員会

委員長 須田 盛也

副委員長 鈴木 美智子

令和5年
第2回美濃市議会臨時会

5月12日に開催された第2回臨時会では次の議案が承認、同意されました。

- 専決処分 4議案
- 人事案件 2議案

令和4年度の情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

市では、市民の知る権利を保障するための「情報公開制度」と、個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する「個人情報保護制度」を実施しています。
この2つの制度の令和4年度運用状況をお知らせいたします。 (総務課)

◇情報公開制度・公文書公開請求の状況(令和4年度)

実施機関	請求件数	決定件数				不服申立件数
		全部公開	部分公開	非公開	不存在	
市長	15	7	5	1	2	0
教育委員会	2	1	1	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
合計	17	8	6	1	2	0

※主な請求内容

- 美濃市健康文化交流センターへの美濃市の支出額
- 工事の金入設計書
- 市民活動災害補償制度の入札、見積もり合わせ等の結果等

◇個人情報保護制度・個人情報開示請求等の状況(令和4年度)

実施機関	請求件数	決定件数				不服申立件数
		開示	部分開示	非開示	不存在	
市長	2	2	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
合計	2	2	0	0	0	0

※主な請求内容

- 印鑑登録証明書の交付を申請した書類の開示
- 転入手続の際の氏名のフリガナの確認

※個人情報保護制度は、令和5年4月1日より条例に基づく運用から個人情報の保護に関する法律に基づく運用に一元化されました。